

第 1 回幕別町議会臨時会

議事日程

平成22年第 1 回幕別町議会臨時会
(平成22年 2 月 5 日 14時00分 開会・開議)

開会・開議宣告（会議規則第 8 条、第11条）

議事日程の報告（会議規則第21条）

日程第 1 会議録署名議員の指名

18 助川 順一 19 千葉 幹雄 1 中橋 友子

日程第 2 会期の決定 2 月 5 日（1 日間）

（諸般の報告）

日程第 3 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

（損害賠償の額の決定及び和解について）

日程第 4 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について

（平成21年度幕別町一般会計補正予算（第 8 号））

日程第 5 議案第 1 号 財産の譲渡について（譲渡財産（土地））

（平成21年度幕別町一般会計補正予算（第 7 号））

日程第 6 議案第 2 号 幕別町民交通災害救済条例

会議録

平成22年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成22年2月5日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 2月5日 14時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 古川 稔
副議長 千葉幹雄
1 中橋友子 2 谷口和弥 3 齊藤喜志雄 4 藤原 孟 5 堀川貴庸
6 前川雅志 7 野原恵子 8 増田武夫 9 牧野茂敏 10 前川敏春
11 中野敏勝 12 乾 邦廣 13 芳滝 仁 16 大野和政 17 杉坂達男
18 助川順一
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 副 町 長 高橋平明
副 町 長 遠藤清一 教 育 長 金子隆司
会 計 管 理 者 菅 好弘 総 務 部 長 増子一馬
経 済 部 長 飯田晴義 民 生 部 長 新屋敷清志
企 画 室 長 佐藤昌親 建 設 部 長 高橋政雄
忠類総合支所長 古川耕一 教 育 部 長 米川伸宣
札内支所長 久保雅昭 総 務 課 長 田村修一
企 画 室 参 事 長谷 繁 糠内出張所長 所 拓行
地 域 振 興 課 長 佐藤和良 生 涯 学 習 課 長 中川輝彦
町 民 課 長 川瀬俊彦 経 済 建 設 課 長 細澤正典
保 健 福 祉 課 長 原田雅則 住 民 課 長 吉田隆一
土 木 課 長 角田和彦
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
18 助川 順一 19 千葉 幹雄 1 中橋 友子

議事の経過

(平成22年2月5日 14:00 開会・開議)

[開会・開議宣言]

- 議長（古川 稔） ただ今から、平成22年第1回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程の報告]

- 議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、18番、助川議員、19番、千葉議員、1番、中橋議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

- 議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

[付託省略]

- 議長（古川 稔） お諮りいたします。
日程第3、報告第1号から、日程第6、議案第2号までの4議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思えます。
これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

- 議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、報告第1号から、日程第6、議案第2号までの4議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（古川 稔） 日程第3、報告第1号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。
説明を求めます。
高橋副町長。

- 副町長（高橋平明） 報告第1号、専決処分した事件の報告につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定により、専決処分を行いましたので報告をするものであります。

専決処分第9号であります。議会の委任による専決処分事項の指定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について、平成21年12月24日付で専決処分を行ったものであります。

理由であります。医療費返納金を徴収するため旭川市に出張中の職員が運転する公用車が、平成21年11月16日午後0時5分頃、旭川市西神楽1線24号付近の国道において、片側2車線の交差点の右側車線に赤信号で一時停車後、左側へ車線変更しようとした際、左側車線の後方から走行してきた自家用乗用車の右側前部に接触する事故が発生したものでありまして、これに対する物的損害を相手方に対しまして賠償し、和解するものであります。

損害賠償額についてであります。101,482円とするものであります。

議案書の2ページになります。

損害賠償及び和解の相手方でありまして、上川郡美瑛町本町2丁目4番27号に住んでおられます、古川孝氏であります。

損害賠償及び和解の内容であります。損害賠償といたしまして古川氏に支払う額は、車両修復費とし、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとするものであります。

なお、全国自治協会自動車損害共済に加入しておりますことから、賠償額につきましては、全額保険給付されるものであります。

また、公用車を運転しておりました職員に対しましては、故意又は重大な過失はないと認めるところであります。今後、慎重な運転を心がけるとともに安全運転の励行に努めるよう指導をいたしたところでもあります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。
（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって本案は、報告のとおりといたします。

日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 承認第1号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、報告をし、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成21年度幕別町一般会計補正予算であり、平成22年1月6日付けで行ったものであります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度、幕別町一般会計補正予算 第7号であります。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,370万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ146億3,690万2千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページから4ページにございます「第1表歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

それでは、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

8款土木費、1項土木管理費、1目道路管理費 4,300万円の追加でございます。

除排雪機械借上料でございますが、当初予算において除雪4回及び2日程度の排雪等について予算計上していただいておりますが、12月12日の一斉出動以降、12月26日、30日、1月5日と計4回の一斉除雪及び拡幅除雪等を実施したことによりまして、現計予算に不足を生じる恐れがありましたことから、平成22年1月6日に専決により、除排雪機械借上料の補正予算を組んだところであります。

この本補正予算により、1月6日以降除雪3回分及び度重なる降雪に伴う道路拡幅及び幹線道路を中心とする排雪作業等当面の降雪に対応すべく補正を行ったものであります。

次に、10款教育費、5項社会教育費、3目保健体育費 70万円の追加でございます。

2月12日からカナダ バンクーバーで開催される冬季オリンピックのスケート日本代表選手として、札内中学校に在籍します高木美帆さんが選出されたところであります。

このことから、高木さんを応援すべく町スケート協会が中心となり組織をいたしました「バンクーバーオリンピック出場選手壮行会実行委員会」に対し、補助を行うべく補正を行ったところでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、4,370万円の追加でございます。

現年課税分の追加でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第1号、平成21年度、幕別町一般会計補正予算、第8号を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第1号、平成21年度幕別町一般会計補正予算 第8号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,845万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ146億5,535万8千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページから3ページに記載しております「第1表、歳入歳出予算補正」を参照いただきたいと思います。

はじめに歳出からご説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、23目地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費 345万6千円の追加でございます。

本事業につきましては、国の第1次補正予算により地方経済の活性化を目的に、市町村に交付金として配分し、地方単独事業を中心とした事業を通じ、地域経済の活性化を図るべく実施しているものでございます。

今回の補正予算につきましては、入札減等により対象事業費が交付限度額を下回る恐れとなったため、事業を追加するものでございますが、交付金以外の補助金等歳入がいまだ未確定のため、予算総体の調整上、事業費が確定した事業につきましては減額補正を行うものでございます。

なお、本事業につきましては、今後歳入の確定及び事業費確定に伴い、再度の予算の調整が必要と考えているところでございます。

補正予算の内容でございますが、13節委託料につきましては、事業確定等に伴います減額補正でございます。

15節工事請負費でございますが、細節3札内北コミュニティセンター防水等工事、細節4保育所整備

工事、細節13道路新設改良工事、細節19移動図書館車整備工事につきましては事業確定に伴います減額補正分でございます。

細節2近隣センター改修工事でございますが、日新及び軍岡近隣センター屋根改修、文京及びみずほ近隣センター玄関スロープ設置等に係る事業について既定予算に追加し実施するものでございます。

細節10シーニックカフェ整備工事につきましては、テラスデッキの張替え、細節11アルコ236改修工事につきましては、外壁補修及び給湯管等の改修を行うべく、既定予算に追加し工事を行うものでございます。

次に、細節22札内南小学校ボイラー設置工事以下細節26古舞小学校屋根改修工事までにつきましては、今回の補正に伴い新たに追加し事業を実施しようとするものでございます。

細節22札内南小学校ボイラー設置工事につきましては、設置後30年以上が経過し老朽化が激しいことから2基のうち1基について更新するものでございます。

細節23旧美川保育所解体工事につきましては、閉所以降地域において活用してまいりましたが、老朽化に伴いこの度解体を行うものでございます。なお、解体にあたりましては、廃材の地域活用と失業者の雇用に配慮いたしました発注を行うこととしているところでございます。

細節24ナウマン公園整備工事につきましては、公園に設置しております噴水施設の循環ポンプ等の修繕工事に係る事業でございます。

細節25ふれあいセンター福寿点字ブロック改修工事でございますが、福寿入口道路面から施設の入口まで案内をしております点字ブロックが、凍害等の影響により破損が激しいことからこの度改修を行うものでございます。

細節26古舞小学校屋根改修工事につきましては、校舎部分の雨漏り等老朽化に伴い、この度改修工事を実施するものでございます。

以上工事請負費につきましては、既定予算に追加する3事業及びこの度の補正により新たに追加する事業5の事業につきましては、平成22年度に繰越して事業を行う予定でございます。

次に19節負担金補助及び交付金 住宅用太陽光発電システム導入補助金につきましては、事業確定に伴います減額補正、6ページでございますが、畜産環境整備用資材購入費補助金につきましては、家畜伝染病の予防を図るため、火山灰及び石灰等の購入助成を行なうものでございますが、事業量増に伴い追加し補助を行うものでございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目道路管理費 1,500万円の追加でございます。

町道管理委託料でございますが、先ほど専決処分でもご報告いたしましたが、今冬12月～1月の降雪に伴い、既定予算に不足をきたす恐れがありますことから、この度補正を行うものでございます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

4ページまでお戻りいただきたいと思っております。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税 1,845万6千円の追加でございます。

この度の補正予算の財源調整分として確定額の一部について、追加するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、幕別町民交通災害救済条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第2号、幕別町民交通災害救済条例を廃止する条例につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

交通事故により災害を受けた町民を救済するために、昭和45年度から本条例に基づき町民交通傷害保険制度を実施し、町民の生活安定と福祉の増進に努めてきたところであり、今年で40年を経過することになります。

昭和45年当時は、自動車の普及などにより交通事故が増加していたものの、救済制度がまだ十分ではなかったことから、この保険制度は低廉な掛金と簡単な加入手続きということもあり、多くの町民にご利用いただけてきました。

しかしながら、民間の各種傷害保険などが充実してきたこともあり、旧忠類村を含めた昭和45年度の加入者数約5,700人、加入率26.8%をピークとして、加入率が徐々に減少し、平成21年度では加入者数約1,300人、加入率4.8%となり、ピーク時の5分の1以下の加入率となっております。

このような状況のもと、平成20年11月に保険者である共栄火災海上保険株式会社から、保険商品の見直し整理を行うことに伴いまして、平成22年度以降の契約を引き受けられない旨の通知があったところでもあります。

このことは道内の他市町村でも同様であり、平成22年度以降は、全道規模で交通傷害保険制度の存続が困難な状況となっております。本町といたしましては、他の損害保険会社各社に対しまして、引き受けに関するお願いなどを続けてきたところではありますが、受諾していただける会社がないという残念な結果となりました。

したがって、平成22年3月31日をもって町民交通傷害保険制度を、やむなく廃止せざるを得ないという結論に至りましたことから、この度、幕別町民交通災害救済条例の廃止を提案するものであります。

なお、附則にありますように、第1項で、施行期日を、平成22年4月1日からとするものであります。

また、第2項において、本条例に規定する加入者が保険期間中に事故にあった場合、その事故に係る保険金の請求要件等が整った時点から3年以内は、保険金の請求が可能ですことから、経過措置を規定するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって本案は、原案のとおり可決されました。

[遠藤副町長退任挨拶]

○議長（古川 稔） ここで、遠藤清一副町長より発言の申出がありますので、これを許します。

遠藤副町長。

○副町長（遠藤清一） 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

私、この度、本日2月5日付けをもちまして任期満了となり副町長の職を退くこととなりました。

顧みますと、幕別町忠類村合併協議会におきまして、一任期に相当する期間に限り忠類地域を担当する助役を置くものとする。定めた合併協議におきまして、平成18年2月6日に幕別町助役に就任いたしました。早くも4年の歳月が過ぎ去りました。

任期中忠類地域を担当する助役、副町長といたしまして、地域課題の対応、地域の取りまとめ、本町との調整など、幕別忠類両地域の一日も早い一体感の醸成と均衡ある発展が確保出来ますよう全力を傾注してまいりました。この間、常に議員の皆様方、温かいご指導ご支援を賜りまして、本当に厚くお礼を申し上げたいと思います。

今、正に合併をいたしまして4年が経過しようとしておりますが、新町建設はまだ始まったばかりとあってよいものと思います。合併の成果というものは、少なくとも5年、10年、場合によつては20年経ってみて、初めて評価されるものと考えているところでもあります。

私といたしましては、その際には必ずや合併して良かったと言っていただけのもので信じているところであり、また、そのような町づくり、地域づくりを今後においても引き続き進めていただくことに念願をするものであります。

私が、忠類村役場に奉職いたしましたのが昭和41年、以来44年この間旧忠類村そして幕別町の住民の皆さん、お一人お一人のご厚情に対し心から感謝とお礼を申し上げますとともに、謹んで幕別町の限りない発展と合わせまして、議員の皆様方がご健康で幕別町民のために今後益々ご活躍くださいますことをお願い申し上げまして、はなはだ意を尽くしませんが退任の挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（古川 稔） 以上をもって、本臨時会に付議されました議件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成22年第1回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

(14:37 閉会)